

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)8608
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	63,876	57,745	56,299	60,140	59,547
経常利益又は経常損失( )	百万円	4,500	1,034	172	1,666	25
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	1,906	3,204	233	473	1,177
包括利益	百万円	-	-	-	285	1,249
純資産額	百万円	52,415	45,359	43,602	42,606	40,428
総資産額	百万円	60,726	53,729	51,673	54,720	52,854
1株当たり純資産額	円	1,011.05	875.87	841.77	822.70	780.94
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	円	36.54	62.21	4.53	9.20	22.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.54	-	-	-	-
自己資本比率	%	85.8	84.0	83.9	77.4	76.1
自己資本利益率	%	3.5	-	-	1.1	-
株価収益率	倍	39.93	-	-	92.50	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	1,390	589	2,156	1,035	479
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	1,621	1,195	1,643	11,088	421
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	5,666	2,438	1,694	2,929	151
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	20,850	18,658	17,546	10,371	10,249
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,308 (1,851)	4,237 (1,822)	4,303 (1,713)	4,282 (1,654)	3,970 (1,670)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第61期、第62期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第61期、第62期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
国内全店小売売上高	百万円	61,406	55,470	-	-	-
売上高	百万円	57,485	52,287	320	298	347
営業収益	百万円	-	-	1,291	1,325	1,024
経常利益又は経常損失( )	百万円	4,211	359	266	229	243
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	818	2,955	1,373	164	13
資本金	百万円	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
発行済株式総数	千株	56,057	56,057	56,057	56,057	56,057
純資産額	百万円	49,620	44,218	41,219	40,101	39,158
総資産額	百万円	56,833	51,829	41,462	44,347	43,471
1株当たり純資産額	円	963.40	858.55	800.42	778.83	760.57
1株当たり配当額	円	63.00	31.50	31.50	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(31.50)	(15.75)	(15.75)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	円	15.70	57.38	26.68	3.19	0.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15.70	-	-	-	-
自己資本比率	%	87.3	85.3	99.4	90.4	90.1
自己資本利益率	%	1.6	-	-	0.4	-
株価収益率	倍	92.93	-	-	266.77	-
配当性向	%	401.3	-	-	564.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,816 (1,604)	2,836 (1,590)	42 (7)	42 (8)	41 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 「国内全店小売売上高」は、店舗小売売上高と、のれん自立店の小売売上高との合計額であります。なお、第62期の営業収益の記載及び売上高の減少につきましては当社が純粹持株会社へ移行したことによるものであります。

4. 第61期、第62期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第61期、第62期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第61期、第62期及び第64期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和25年1月	兵庫県姫路市伊伝居において㈱三城時計店設立、創業社長多根良尾（故人）が時計・貴金属・眼鏡の販売及び修繕を行う小売店を開業する。
昭和35年3月	本社を姫路市直養町に移転し、社名を㈱メガネの三城に改め、眼鏡専門の小売店へ移行する。
昭和48年3月	当社初めての海外進出として、フランスに眼鏡小売を目的とする現地法人MIKI PARIS S.A.R.L.（現PARIS MIKI S.A.R.L.）を設立し、パリ市オペラ通りにパリ店をオープンする。
昭和49年1月	関東地区以東の本格的な出店を図る拠点作りのため、㈱パリーミキ（東京都中央区日本橋）を設立する。
昭和49年7月	シンガポールに眼鏡小売を目的とする現地法人 OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE.LTD.を設立し、ブラザ・シンガプーラ店をオープンする。
昭和53年7月	お客様一人ひとりに合わせた新しい眼鏡創りの研究開発を始めるため、三城光学研究所（岡山県岡山市）を開設する。
昭和55年5月	眼鏡光学機器の技術研究及び開発を主な目的とした㈱パリーミキ技研（兵庫県姫路市駅前町）を設立する。
昭和63年3月	㈱パリーミキと㈱パリーミキ技研を吸収合併し、社名を㈱三城に改め、本社を東京都中央区日本橋室町に移転する。
昭和63年4月	オーストラリアに眼鏡小売を目的とする合弁企業 VISION EXPRESS OF AUSTRALIA Pty.LTD.（現在のオーストラリア現地法人 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.）を設立する。
平成2年2月	顧客へのサービスの充実と、販売・商品・人事・会計管理業務の効率化を目的として、POSシステムを全店に導入する。
平成5年8月	中国に眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売を目的とする現地法人上海巴黎三城光学有限公司（現巴黎三城光学（中国）有限公司）を設立する。
平成6年1月	MIKI PARIS S.A.R.L.（現PARIS MIKI S.A.R.L.）が、人工知能を搭載したコンピュータ・グラフィックスを用いて顧客一人ひとりに合わせたメガネをデザインする「ミキシム・デザインシステム」を駆使した近未来型店舗ルーヴル・ミキシム店をオープンする。
平成6年9月	「ミキシム・デザインシステム」の国内店舗への導入を開始する。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成9年7月	兵庫県姫路市に新流通センターを開設する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部指定
平成10年9月	のれん自立店1号店をオープンする。
平成12年10月	中国における眼鏡小売事業の拡大のため、現地法人上海巴黎三城眼鏡有限公司を設立する。
平成16年5月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成19年12月	韓国における事業基盤を強化・発展させるため、DIANE OPTICAL INC.を株式追加取得により子会社化する。
平成21年4月	純粋持株会社体制へ移行し、「㈱三城」から「㈱三城ホールディングス」へ商号を変更する。
平成22年1月	老舗眼鏡店「金鳳堂」より眼鏡小売事業を譲受け、子会社「㈱金鳳堂」により新たに事業を開始する。
平成22年2月	東京都品川区に本社機能を集約する。
平成23年1月	福井光器㈱より眼鏡フレーム製造設備等の資産を譲受け、子会社「㈱クリエイトスリー」により新たに眼鏡製造事業を開始する。

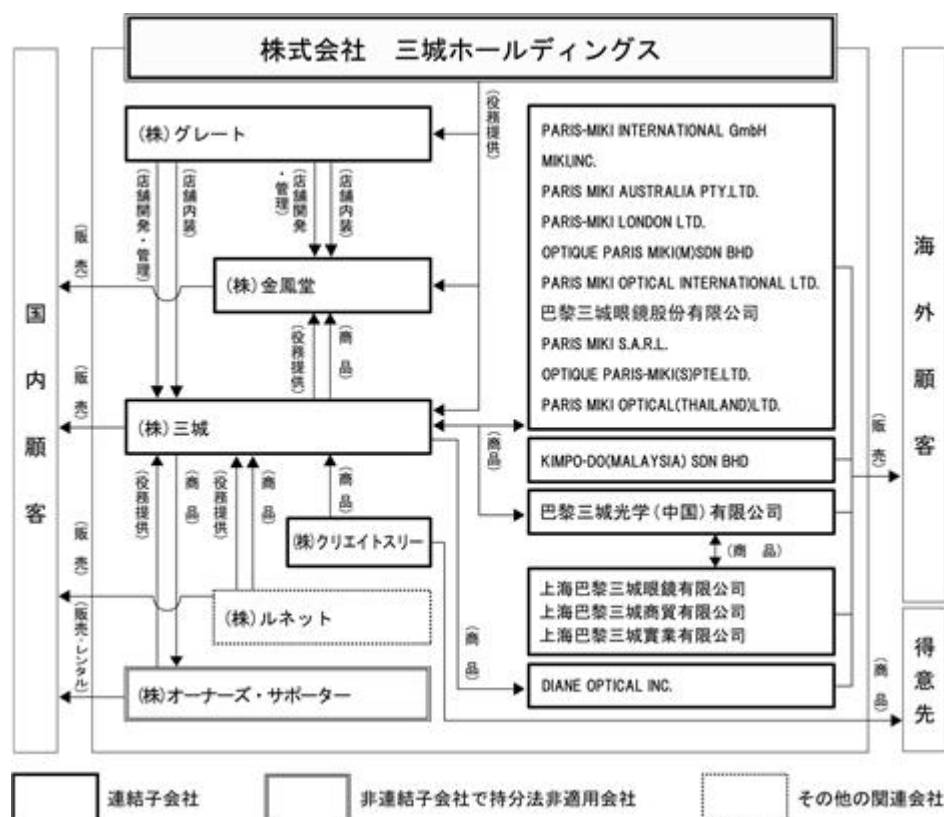
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社及びその他の関係会社）は、連結子会社20社、非連結子会社5社、その他の関係会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売業であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	事業区分	主な事業の内容	主な会社名	
日本	眼鏡事業	小売	国内における眼鏡小売業等	(株)三城・(株)金鳳堂
		製造	眼鏡フレームの製造	(株)クリエイトスリー
	その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業・店舗サービス	(株)グレート
		サービス関連事業	国内における健康飲料水の販売・損害保険代理業 業務用安全眼鏡の販売・レンタル業	(株)ルネット (株)オーナーズ・サポーター
海外	眼鏡事業	小売	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・ PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・ OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PAIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学(中国)有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・上海巴黎三城商貿有限公司・上海巴黎三城實業有限公司・巴黎三城眼鏡股?有限公司 ・PARIS MIKI S.A.R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI(S)PTE.LTD.・DIANE OPTICAL INC.・KIMPO-DO(MALAYSIA)SDN BHD

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
㈱三城(注)1、4	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	4	-	なし	経営指導	建物の賃貸借	なし
㈱金鳳堂	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	2	-	債務保証あり	経営指導	なし	なし
㈱グレート	兵庫県姫路市	千円 100,000	総合建設業 内装仕上業	100.0	2	-	なし	経営指導	建物の賃貸借	なし
㈱クリエイトスリー	福井県鯖江市	千円 100,000	眼鏡製造業	100.0	2	-	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	ドイツ国	千EUR 1,907	眼鏡小売業	100.0	1	1	なし	なし	なし	なし
MIKI, INC.	アメリカ合衆国 (ハワイ州)	千US\$ 1,800	眼鏡小売業	100.0	1	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD. (注)1	オーストラリア国	千A\$ 27,786	眼鏡小売業	100.0	3	1	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS-MIKI LONDON LTD.	イギリス国	千 stg 1,480	眼鏡小売業	100.0	1	1	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS MIKI (M)SDN BHD	マレーシア国	千M\$ 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	中国(香港)	千HK\$ 5,300	眼鏡小売業	100.0	1	-	債務保証あり	なし	なし	なし
巴黎三城光学(中国)有限公司(注)1	中国	千RMB 56,898	眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売業	100.0	3	-	貸付金あり	なし	なし	なし
巴黎三城眼鏡股?有限公司	台湾	千NT\$ 29,800	眼鏡小売業	100.0	1	1	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI S.A.R.L.	フランス国	千EUR 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	-	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS - MIKI (S)PTE. LTD.	シンガポール国	千S\$ 190	眼鏡小売業	73.7	1	1	なし	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.	タイ国	千B 10,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	なし	なし	なし	なし
DIANE OPTICAL INC.	韓国	百万Won 1,050	眼鏡卸売業	76.4	1	1	貸付金あり	なし	なし	なし
上海巴黎三城眼鏡有限公司(注)2	中国	千RMB 520	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
上海巴黎三城商貿有限公司(注)2	中国	千RMB 500	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
上海巴黎三城實業有限公司(注)2	中国	千RMB 2,000	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	-	1	なし	なし	なし	なし
KIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHD (注)2	マレーシア国	千M\$ 500	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	1	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. 上記子会社のうち、株式会社三城、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司は特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社三城については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	49,957百万円
	(2) 経常利益	79百万円
	(3) 当期純損失	947百万円
	(4) 純資産額	24,218百万円
	(5) 総資産額	30,094百万円

## (2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
㈱ルネット	兵庫県姫路市	100,000	健康飲料水の販売 損害保険代理業	29.60	4	1	債務保証あり	損害保険契約代理業務	建物の賃貸借	なし

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,850 (1,493)
海外	1,120 (177)
合計	3,970 (1,670)

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41 (8)	43.1	19.4	5,365,150

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	18 (2)
海外	23 (6)
合計	41 (8)

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から社外への出向者16人を除く)であります。なお当該従業員ほか、契約社員、アルバイト及び嘱託を採用しており、当期中における平均雇用人員は8人(1日8時間換算)で( )内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三城ユニオン(平成8年7月3日結成、平成24年3月31日現在4,078名)と称し、現在UIゼンセン同盟に加盟しております。

活動について特記すべき事項はなく、労使が共通の目的をもって協調する関係にあります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災の復旧復興に向けての取組みや、夏場の電力問題も乗り越えたことで、足踏み状態から脱し回復基調になってきたとみられます。

当社グループにおきましては、震災以降も被災地から避難してきた方々がいらっしゃる各地域の避難所を回り、視力測定を行った上で眼鏡を提供するなど被災地以外での支援活動も継続的にすすめてまいりました。全ての地域の方々と繋がっていること、本当に困っていることにお応えすること、という本来の当社グループの理念に基づいた活動であり、各地域の社員が積極的に活動に参加したことで我々の使命を確認できたことでもありました。

このような中、国内の状況としましては、前半は震災の影響がなかった地域を中心に健闘し回復の兆しは感じられましたが、夏場以降は思うような結果とはなりません。

主要子会社であります㈱三城におきましては、店頭的眼鏡価格を分かりやすくするために、レンズ込みの基本価格設定にした上で、お客様に合わせた提案を行ってまいりましたが、客数が思うようには伸びず、減収減益となっております。

㈱金鳳堂におきましては、百貨店自体の震災以降の冷え込みがあったものの、後半徐々に戻りはじめたお客様の購買意識にお応えし、質の高いサービスと付加価値提案を徹底してまいりました。また、かつての旗艦店であった京橋本店を移転オープンさせ、お客様様の呼び起こしと、本物志向にお応えできる店舗オペレーションや教育などにも力を入れており、店舗売上は増収となりました。

海外子会社におきましては、アジア地域は堅調で、特に洪水に見舞われたタイにおきましては前年を上回る利益を出しておりますが、ヨーロッパ地域は厳しい結果となっております。オーストラリア法人は不採算店の閉鎖を行う中、損失額は減少しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高59,547百万円（前期比1.0%減）、営業損失114百万円（前年度は営業利益1,062百万円）、経常損失25百万円（前年度は経常利益1,666百万円）、当期純損失1,177百万円（前年度は当期純利益473百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

#### 1) 日本

国内の売上高は53,823百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益181百万円（前年同期比87.3%減）となりました。

#### 2) 海外

海外の売上高は6,108百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント損失345百万円（前年度はセグメント損失319百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に対して121百万円減少し、10,249百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は479百万円（前年度期末1,035百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失383百万円、賞与引当金の減少539百万円があるものの、減価償却費及びその他の償却費による増加1,534百万円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は421百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出9,039百万円、定期預金の払戻による収入が10,002百万円あるものの、有形固定資産の取得による支出1,432百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は151百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による収入が3,432百万円あるものの、社債の償還による支出2,500百万円と配当金の支払額による支出925百万円によるものです。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	17,321	101.2
海外(百万円)	2,514	112.6
合計(百万円)	19,835	102.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	53,613	99.2
海外(百万円)	5,934	97.4
合計(百万円)	59,547	99.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの現状の認識について

純粋持株会社体制への移行を機に、『最上級の信頼づくり』、『社員の自立』、『他にない創造』を行動指針として掲げ、よりスピーディで適切なお客様への対応、自立型の経営者の創出、さらにこれからの時代の新しい問題を解決する新規事業の創造を推進してまいります。そして世界中のお客様『お一人おひとりにお合わせする』ことを極めながら、さらにその先の驚きと感動を与えることのできる企業として発展していきたいと考えています。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

会社に対処すべき課題は多岐にわたり、世界的な経済危機や、紛争などの混乱は今後も想定されますが、今回のような甚大な被害をもたらす大震災にも備える姿勢と、本当に困った方々へ何ができるかということを常に考えていることが、現在の支援活動にも繋がっていると思います。更に今後も常にお客様の視点に立った姿勢を維持することで、世界中で受け入れられる企業になれると考えています。

『第一にお客様とその未来のために』、『第二に社員とその未来のために』、『第三に企業とその未来のために』という優先順位をしっかりと持って、より本質的、長期的、客観的な視点を持ちながら課題の対応に当たってまいりたいと思っております。

さらに、競争力のある企業グループとなるためには、会社組織や本部機能のあり方、販売管理費構造の見直しなど、抜本的な構造改革が課題と認識しております。本部機能を集約したことにより、問題点もより明確になってきていますので、今後検討を重ね、改善を図ってまいります。

#### (3) 具体的な取組状況等

まずは選択と集中を行うことで個々の店舗や事業の魅力を上向きさせるとともに、他にない、新しい、魅力的なサービス、商品、価格、店舗等々を創造しつづけることでお客様のご満足だけでなく、驚きや感動を体験していただきたいと思っております。そして、本当の豊かさの追求とその豊かさについてお客様に提案できる企業グループとなることが経営戦略の根底にあります。

海外におきましては、特にアジア市場は今後最も成長が期待できる市場であり、現在の経済情勢は、そこでの展開を進める大きなチャンスでもあります。世界をリードする欧米の競合他社が苦戦する中、唯一当社がお客様の支持を得られている市場でもあり、日本ならではのおもてなしの精神と、ハイテク技術を駆使するとともに、お客様に合わせた業態を創造することで新たな市場を創造してまいります。

また、長寿化や環境問題、世界的な格差問題など、人類にとっても新しい、重要な課題に直面する中、これらの問題解決に役立つ新しいサービスを、われわれ独自の方法で、お一人おひとりにお合わせするこだわりを持って創造していきたいと思っております。そのためには異業種を含めたM&A等の手段やコラボレーションなども積極的にとり行い、メガネに並ぶ新しい柱として成長し、将来株式公開を目指せる多数の企業が出現することを目指してまいります。

以上の実現のためにも、しっかりとした理念を持った、自立した経営者の育成が何よりも重要と考えており、国籍や性別にかかわらず広く人材を登用し、任せていくことで未来を創り上げる人材を育成してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 経済状況、消費動向について

当社グループの主要市場（主に日本国内、続いて中国、東南アジア、欧州）の政治、経済状況の著しい変化及び主要市場における予想を上回る競争状況の激化、長期化及びこれらに伴う消費縮小は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水、大津波その他自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 仕入れ調達に関するリスク

主要仕入れ品目である眼鏡フレームの仕入れ先が特定の地域（福井県鯖江市）への依存度が高いため、当社グループでは安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変等により調達に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 情報システム管理におけるリスク

当社グループは、商品、販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって、システム障害や社内情報の漏洩等の被害を被る可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、薬事法等の一般的な法令に加え、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として取引銀行1行との間にグローバル・コミットメントライン契約を締結しており、当社および連結子会社に係る貸出コミットメントの総額は7,500百万円であります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、『「見えにくい」というお客様の問題を解決する』=『お客様お一人おひとりにお合わせする』ことを目的として研究開発を積極的に推進しております。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

### 1. 研究開発

#### (1) 新たなお客様への提案ツールの開発に向けて

これまで開発、実験を行ってきた新ミキシムデザインシステム（MacCG）のバージョンアップを継続し、お客様により身近なものとなるようリニューアルを重ねてまいりました。今回、更なるお客様への提案ツールとして、アップル社の「iPad」を全店に配置し、商品紹介をはじめとする様々な提案コンテンツの開発に取り組み始めています。

また、従来の視力測定機器を改良し、新たなエキスパート支援システムを組み込んだ、視機能測定装置の開発を進めています。これは、新入社員であってもベテラン社員と同じような測定結果が得られるよう、必要不可欠で幅広い測定手順をガイドするものです。それによって快適なメガネ度数の提案ができるだけでなく、同時にお客様の要望に合わせたフレームやレンズの提案が可能になります。さらに、動体視力など様々な視機能もゲーム感覚で測定できる機能も付与され、よりレベルの高い接客対応ができる提案機器を目指しています。

これからもお客様のご要望や好みにお合わせた商品やメガネ度数の提案ができるように、ソフト・ハードの両面から研究開発を続けてまいります。

#### (2) 快適なメガネが脳活動におよぼす影響についての研究

良いメガネは屈折異常を補正し鮮明な網膜像を作ることによって、脳に送られる視覚情報の質を高める働きがあります。それによって脳は活性化し、必要な情報処理がスムーズに行えるようになり、さらにはストレスを軽減し、集中力を高め、感情面においても良い影響が期待できます。このような脳研究の知見をもとに、従来の脳波計測システムをアップグレードし、一人ひとりに合わせるための研究体制を整えています。現在、脳機能研究所の感性計測システムを用いて、レンズのカラーや濃度を変えたときの装用者の感じ方の違いを測定し、分析を進めています。それによって一人ひとりに合わせたレンズ提案につながると期待されます。

#### (3) P S Fにより見え方のシミュレーション画像を実現

単に近視、乱視といっても人により見え方は様々で、他の人が実際にどのように見えているかを観察するのは非常に困難です。P S F（point spread function）つまり「点像強度分布」の解析装置は、理想的な点像が網膜上でどのような強度分布をもってボヤけるかを測定することができるもので、一人ひとりの見え方を客観的に予測して画像提示することができます。メガネをかける前とかけた後の見え方を比較したり、いろいろな度数のレンズをかけた時の違いを比較検討することができ、お客様が実際に違いを体験し選ぶことができるツールになると期待されます。

尚、研究成果に関しましては、平成23年5月19日に神奈川大学にて行われた日本眼鏡学会にて「メガネをかけて周辺視したときのP S F」と題して発表されました。

また、11月24日～26日にシンガポールで行われたAPOC（アジアパシフィックオプトメトリスト会議）に「Retinal Image Simulation using PSF Analyzer」と題して発表されました。

今後も視力を合わせることを客観的に評価する実験や、現在発売されている各社の様々なレンズを、お客様の立場に立ったものさしで、客観的に評価する方法の開発に取り組んでまいります。

#### (4) 視機能の研究

学校法人 志学学園 / 専門学校ワールドオブティカルカレッジと共同で、お客様にとってより良いメガネの提案ができるよう、視機能・視力測定、加工・調整、その他・一般と分けて、卒業研究を兼ねてより行っております。本年度は、その中から最も優秀な研究である「両眼調節バランステストの必要性」が、5月19日に神奈川大学にて行われた日本眼鏡学会にて発表されました。従来、眼鏡店における屈折測定検査は、片眼のみを測る単眼測定が主流であります。しかし、そこには調節の介入という誤差が生じやすくなっています。そのため雲霧法や、最終視力確認でのプラス0.25付加テストなど、調節の介入を出来る限り抑えるような測定が行なわれてきました。それでも、単眼の測定時に調節の解除が不十分な時があるため、さらに両眼調節バランステストを行うことにより更なる調節解除の効果が期待できるという結果が得られました。

### 2. 社会貢献

お客様がお持ちの不要な眼鏡を全国の店舗でお預かりし、クリーニングやリフォームを行い、眼鏡の不足しているスリランカへ寄贈する活動を継続して実施しております。本年度は、2011年6月16日に東京港区高輪にある駐日スリランカ民主社会主義共和国 大使館にて、駐日スリランカ大使：ワサンタ・カランナーゴダ大使閣下に15,000本のリフォームメガネを贈呈いたしました。

東日本大震災による被災者に向けても、かねてより作成し準備しておりました様々な度数の眼鏡を、社員が交代で避難所に持参し、簡易視力測定を行った上で配布するなど、一人ひとりの被災者に合わせた支援活動を続けてまいりました。またこの救援用メガネの作製に関しましては、各店舗や学校法人志学学園 / 専門学校ワールドオブティカルカレッジの学生の協力を得て追加作成をし、常に備える体制も継続しております。

今後も困っている方々に対して何が出来るか、ということを考え続ける企業でありたいと思っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は127百万円となっており、セグメント別としては日本のみであります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析の概要については、「第2【事業の状況】の1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して1,866百万円減少して、52,854百万円となりました。これは主に、流動資産における現金及び預金が1,286百万円、繰延税金資産が447百万円減少したことによるものです。

また、負債におきましては、前連結会計年度末残高に対して311百万円増加して、12,425百万円となりました。これは主に、流動負債における短期借入金が3,424百万円増加したことと固定負債における社債が2,500百万円減少したことによるものです。

純資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して2,177百万円減少して、40,428百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,104百万円減少したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析の概要については、「第2【事業の状況】の1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (4) 次期における取組み

㈱三城ホールディングスとして新たな一歩を踏み出して以降、新規事業展開も視野に入れ、よりお客様の視点に立ち、豊かさの提案ができる企業グループとなることを目指してまいりました。

眼鏡小売中心の今までのあり方にとらわれず、眼鏡店として培ってきた経験と志を活かし、新たな分野へのチャレンジを始めており、具体的に進めてまいります。

㈱三城につきましては、前年度に引続き不採算店の見直しを行い、一店一店がお客様とより深い関係が築けるよう体制を強化してまいります。新規出店につきましては、市場がありながら、まだ店舗数が少ない地域への進出を5店ほど見込んでおります。また、移転退店や集約も含めた退店は50店を計画しております。

営業体制としましては、今まで41地域に分けてエリアリーダーを設けていましたが、21地域に集約し、まずは社員意識の改革を行ってまいります。個人能力の向上のため教育に力を入れ、個々の評価も明確となるよう給与制度の変更を行いました。本当にお客様に喜んでいただき、支持が得られた社員には年齢に関係なく成果給として支給されるようになります。

また、商品に関しましては、目的別ニーズに応えるべく「らくらく君シリーズ」をさらに進化させるなど、本当に良いものを開発、提案できるよう商品力を上げるとともに、仕入計画を見直し、商品の回転率を上げながら在庫の整理も進めてまいります。

㈱金鳳堂につきましては、百貨店全体が厳しい中、質の高いサービスを求められる潜在的需要に対する働きかけはもちろん、店舗の改装や教育に引続き力を入れることで、さらに業績を伸ばしてまいります。また、海外進出も視野に入れており、上海への出店も計画しております。

海外子会社につきましては、厳しい状況が続く地域もあり、海外法人全体としては営業損失を見込んでおりますが、個々の改革も進めており、不採算店の整理などにより損失額の減少を見込んでおります。

(注) 文中の将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、多店舗展開を推進する専門店チェーンであり、主に賃貸による店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当連結会計年度における主な内容は、国内小売事業の株式会社三城における21店舗の新規出店、106店舗の改装及び連結子会社における25店舗の新規出店であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資金額は、敷金及び保証金の支出202百万円、ソフトウェアの取得391百万円を含め、2,165百万円となりました。このうち、株式会社三城における設備投資金額が1,387百万円を占めております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成24年3月31日現在（連結子会社は当該各社の決算日現在）の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所	セグメントの名称	建物及び構築物 金額 (百万円)	機械及び装置 金額 (百万円)	器具及び備品 金額 (百万円)	土地		リース資産 金額 (百万円)	その他 金額 (百万円)	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
近畿地域計	日本	-	-	-	1,167.04	291	-	-	291	-
中国地域計	日本	-	-	-	193.80	142	-	-	142	-
米国ワシントン州	海外	13	-	0	-	-	-	-	13	23
本社等 (東京都品川区他)	日本	31	-	8	-	-	-	0	40	18
三城光学研究所 (岡山県岡山市中区)	日本	203	-	-	2,173.72	241	-	-	444	-
倉庫・流通センター等 (兵庫県姫路市他)	日本	4	-	-	718.19	6	-	-	10	-
厚生施設(神奈川県横浜市神奈川区他)	日本	100	-	0	2,959.64	352	-	-	452	-

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地		リース資産	その他	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
北海道・東北地域 店舗計	日本	134	-	61	-	-	-	-	196	152
関東地域店舗計	日本	1,000	-	432	-	-	-	-	1,432	815
中部地域店舗計	日本	391	-	123	-	-	-	-	515	346
近畿地域店舗計	日本	1,135	-	415	-	-	-	-	1,550	758
中国地域店舗計	日本	464	-	108	-	-	-	-	572	218
四国地域店舗計	日本	251	-	50	-	-	-	0	301	133
九州・沖縄地域 店舗計	日本	132	-	65	-	-	-	-	198	177
本社等 (東京都品川区他)	日本	131	-	64	-	-	178	-	374	119
倉庫・流通センター 等(兵庫県姫路市他)	日本	37	-	50	-	-	-	0	88	74
製造所等(福井県鯖 江市)	日本	26	10	2	2,918.40	19	-	-	58	30

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地		リース資産	その他	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
アジア	海外	30	-	205	-	-	-	9	244	1,031
欧州	海外	26	-	25	-	-	-	-	52	17
オセアニア・ハワ イ	海外	53	-	9	-	-	-	1	64	49

(注) 1. 設備の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には社外への出向社員、契約社員、アルバイト及び嘱託は含まれておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

日本

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
イオン守山	愛知県名古屋市守山区	36	-	36	平成24年3月	平成24年4月
営業店舗 4店舗新設		145	-	145	平成24年度中	平成24年度中
営業店舗 改装工事		857	-	857	平成24年度中	平成24年度中
コンピュータシステム関連・基幹システム構築他		598	-	598	平成24年度中	平成24年度中
合計		1,636	-	1,636		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 今後の所要資金1,636百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。  
3. 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

海外

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
営業店舗	新設店舗	64	-	64	平成24年度中	平成24年度中
営業店舗	改装工事	57	-	57	平成24年度中	平成24年度中
合計		122	-	122		

- (注) 今後の所要資金122百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	6,471個	6,455個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	647,100株	645,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,638円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,638円 資本組入額 819円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。  
また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	13,805個	13,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,380,500株	1,376,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,403円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,403円 資本組入額 1,202円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	764個	757個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,400株	75,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,450円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,450円 資本組入額 1,225円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店のオーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。  
また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年5月17日 (注)	5,096,134	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(注) 株式分割 分割比率 1:1.1

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	26	72	84	16	10,035	10,261	-
所有株式数(単元)	-	46,218	2,276	163,043	126,589	272	220,716	559,114	146,074
所有株式数の割合(%)	-	8.27	0.41	29.16	22.64	0.04	39.48	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,572,203株は、「個人その他」に45,722単元及び「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。なお、自己株式4,572,203株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有株式数は4,571,303株であります。  
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び15株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市伊伝居110番地2	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 多根 裕詞)	7 Albemarle Street, London, W 1 X 3 HF U.K. (兵庫県姫路市)	5,670	10.11
ケイディティシー ノントリー ティー アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	SPUISTRAAT 172, 1012 VT AMSTERDAM, THE NETHERLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都品川区北品川4丁目7-35	2,517	4.49
特定有価証券信託受託者ソシエテ ジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	1,317	2.35
クレディ アグリコール スイス エ スエー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,188	2.12
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,139	2.03
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,076	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	987	1.76
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	763	1.36
計	-	33,927	60.52

(注) 上記のほか自己株式が4,571千株あります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,571,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,340,100	513,401	同上
単元未満株式	普通株式 146,074	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,401	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城ホールディングス	東京都中央区銀座一丁目7番7号	4,571,300	-	4,571,300	8.15
計	-	4,571,300	-	4,571,300	8.15

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月25日第55回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびにのれん自立店オーナーに対し新株予約権を付与することを、平成15年6月25日の第55回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役 6名</li> <li>・当社監査役 1名</li> <li>・当社従業員 3,030名</li> <li>・当社の子会社の取締役 1名</li> <li>・当社の子会社及び関係会社の従業員 20名</li> <li>・当社ののれん自立店オーナー 105名</li> </ul>
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 払込価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$



(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第56回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成16年6月25日の第56回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役 4名</li> <li>・当社監査役 2名</li> <li>・当社従業員 2,924名</li> <li>・当社の子会社の取締役 1名</li> <li>・当社の子会社及び関係会社の従業員 75名</li> <li>・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名</li> </ul>
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成17年6月24日の第57回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社及び関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,400	2,187,540
当期間における取得自己株式	190	101,788

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	502	922,785	-	-
保有自己株式数	4,571,303	-	4,571,493	-

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社では、時代に合わせた積極的かつ、柔軟な利益配分計画を実施しております。今後につきましては、配当だけに偏らず、さらなる長期成長に向けた積極的な投資を含めた内部の資金需要、グローバルな事業展開や資本戦略および社会情勢も考え配当政策を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨ならびに「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年間配当金は1株につき18円00銭（うち中間配当金9円00銭）といたしました。内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質強化および将来の事業投資のための原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	463	9.00
平成24年5月15日 取締役会決議	463	9.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,957	1,499	960	948	849
最低(円)	1,320	700	672	582	572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	736	650	640	647	624	617
最低(円)	610	594	584	597	601	572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		多根 裕詞	昭和6年1月23日生	昭和25年1月 当社入社 昭和32年5月 当社専務取締役 昭和49年1月 ㈱パリーミキ代表取締役社長 昭和50年10月 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH 取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社代表取締役専務 昭和61年8月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役会長 平成6年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年1月 当社代表取締役会長 ㈱ルネット代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,076
代表取締役 副社長		永田 次郎	昭和19年4月6日生	昭和44年7月 日本ビクター㈱入社 平成6年10月 同社人事部長 平成7年4月 同社理事 平成7年10月 JVC ASIA Pte.Ltd.社長 平成12年4月 日本ビクター㈱環境本部長 平成14年7月 同社法務・知的財産部長 平成17年6月 当社監査役 平成19年6月 当社代表取締役副社長(現任) 平成22年1月 ㈱金鳳堂代表取締役社長(現任) 平成23年1月 ㈱クリエイトスリー代表取締役社長(現任)	(注) 5	17
代表取締役 副社長		加賀 純一	昭和29年9月29日生	昭和52年3月 当社入社 昭和63年4月 当社第7営業部営業推進課長 平成4年4月 巴黎三城光学(中国)有限公司総経理(現任) 平成16年11月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役副会長 平成23年6月 ㈱三城代表取締役会長 平成24年2月 ㈱三城代表取締役社長(現任)	(注) 5	15
取締役		中尾 文彦	昭和36年3月21日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年11月 PARIS-MIKI OPTIQUE H.K. LTD.支配人 平成3年8月 PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD.取締役 平成8年9月 OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.取締役 平成16年4月 当社百貨店事業担当 平成16年11月 当社執行役員商品開発チーフ 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 ㈱三城取締役社長 平成21年7月 ㈱三城代表取締役社長 平成24年2月 ㈱三城代表取締役(現任)	(注) 5	15
取締役		棚田 真文	昭和32年8月13日生	昭和55年3月 当社入社 平成5年8月 巴黎三城光学(中国)有限公司董事(現任) 平成12年10月 上海巴黎三城眼鏡有限公司総経理(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	8
取締役		多根 幹雄	昭和34年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年8月 当社取締役 昭和63年3月 当社代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年2月 ㈱ルネット代表取締役 平成6年5月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役副社長人事担当 平成11年6月 当社代表取締役副社長人事・海外事業担当 平成14年12月 コドモ リミテッド取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 ㈱ルネット専務取締役(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,139

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		加納 誠治	昭和21年9月9日生	昭和40年4月 日清食品(株)入社 昭和45年3月 当社入社 昭和56年3月 当社東海地区長 平成5年1月 当社阪神エリアCS店長 平成6年3月 当社MD担当 平成6年5月 当社取締役MD担当 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年2月 当社代表取締役社長、西日本営業本部長 平成15年6月 当社代表取締役副社長、西日本営業本部長 平成16年1月 当社代表取締役専務、営業本部長 平成17年6月 当社取締役店舗戦略担当 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社監査役 平成21年7月 (株)三城監査役(現任) 平成23年9月 (株)ルネット取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	96
取締役		中塚 哲郎	昭和30年5月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年10月 当社経理担当 平成8年8月 当社財務担当 平成16年11月 当社執行役員財務担当 平成19年5月 (株)グレート監査役(現任) 平成19年6月 (株)ルネット取締役(現任) 平成21年4月 当社ファイナンスチーフ(現任) 平成21年4月 (株)三城財務チーフ(現任) 平成22年1月 (株)金鳳堂監査役(現任) 平成23年1月 (株)クリエイトスリー監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	16
取締役		仁野 覚	昭和20年11月10日生	昭和59年4月 エスモード・ジャボン東京校創立、代表 (現任) 平成8年9月 エスモード・パリ校常任理事 平成12年7月 仏エスモード・インターナショナルプレ ジデント(現任) 平成18年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役		小塩 英夫	昭和25年2月19日生	昭和50年5月 当社入社 平成2年3月 当社経理チーフ 平成7年10月 当社財務チーフ 平成8年8月 当社総務チーフ 平成14年7月 当社人事チーフ 平成20年10月 当社経理チーフ 平成23年1月 (株)クリエイトスリー取締役 平成23年9月 (株)ルネット監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	3
監査役		山本 光太郎	昭和30年10月19日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成3年2月 弁理士登録(現任) 平成3年9月 米ニューヨーク州弁護士登録(現任) 平成6年1月 山本柴崎法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
監査役		荒牧 知子	昭和43年11月7日生	平成3年10月 公認会計士2次試験合格 平成3年10月 新日本有限責任監査法人入所 平成7年3月 公認会計士登録(現任) 平成11年7月 経済産業省通商政策局地域協力課出向 平成14年5月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長(現任) 平成18年4月 税理士登録(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 8	-
計						2,387

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役仁野 覚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役山本光太郎、荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役多根幹雄は、代表取締役社長多根裕詞の長男であります。

5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、小さな失敗と数限りない障害がすばらしい創造の種になるように、経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させることにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底しております。

#### (1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、平成21年4月1日に純粋持株会社へ移行し、グループ内の事業子会社を統括しております。

取締役会については、平成24年6月28日現在、社外取締役1名を含む取締役9名で構成されており、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意志決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会では、グループ各社の経営・業務執行状況の報告を毎回行っており、子会社の適正な業務執行を統括しております。なお、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の任期を1年に定めております。

監査役会については、平成24年6月28日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、原則として毎月1回、取締役会開催日と同日に開催しております。監査役は、常勤監査役が中心となり監査役監査を実施しており、取締役・従業員からの重要事項の報告を受け、また必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求めることができ、取締役会のほか重要な会議に出席することにより監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人、内部監査ならびにグループ各社の監査役・内部監査と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保しております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制により、当社の経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システムの整備の状況

#### a. 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役が経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・代表取締役は、取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を作成するとともに、取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
- ・代表取締役は、コンプライアンス基本方針に従い、内部監査と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、行動規範に「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません。」と定め、全社的に取り組む。

#### b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、社内規程「文書管理規程」「情報管理・秘密保持規則」に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

#### c. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規程によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響をおよぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

リスク管理体制の整備の状況

- ・社長は内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部署は、リスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制（「あら、あれ ほら」）を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
- ・重大な緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部監査が監査を実施する。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

純粋持株会社である当社の内部監査の担当者1名はグループ内の事業子会社の内部監査と連携し、常に顧客志向に基づいた経営判断の見地に立ち、当社および当社グループの財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化・効率化を目的とした内部監査を行っております。

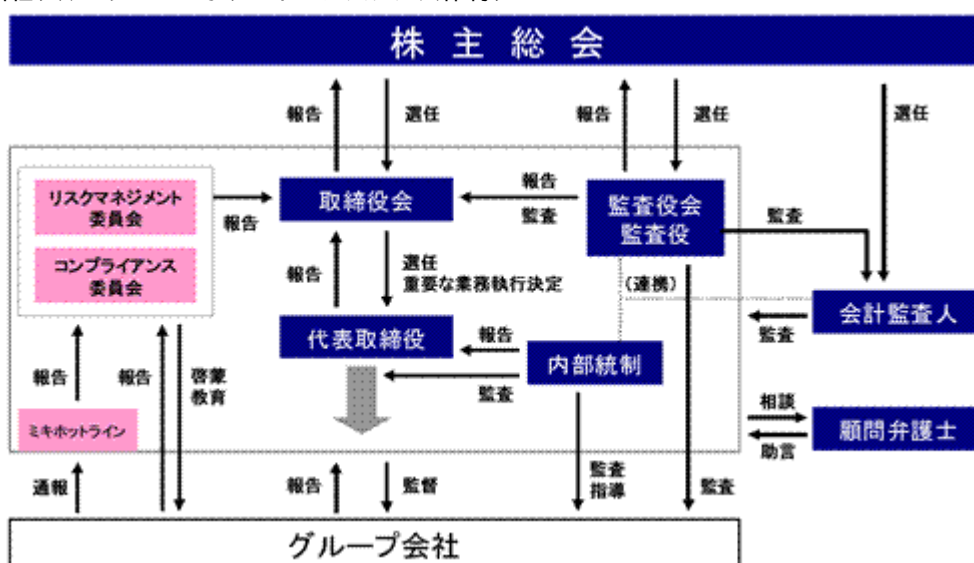
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しています。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務遂行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会のほか重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

内部監査は監査役に月例内部監査報告を行い、対応についての協議および意見交換を行っております。会計監査人は監査役との定例報告会を期末および第2四半期末の2回開催し、それ以外に必要なに応じて不定期に報告会を開催し、相互に意見および情報の交換を行っております。

また、当社とグループ各社のコンプライアンス担当取締役が出席するコンプライアンス委員会、ならびにリスクマネジメント担当取締役が出席するリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等の内部統制状況の報告を行っております。

なお、社外監査役の荒牧知子氏は、公認会計士および税理士として培われた高い専門性と豊富な監査経験・知識を有しております。

〔当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名(平成24年6月28日現在)であります。社外取締役仁野覚氏が代表を務める(株)エスマード(エスマード・ジャパン東京校)と当社子会社である株式会社三城との間にコンサルティング業務委託契約があります。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役山本光太郎氏が代表弁護士を務める山本柴崎法律事務所と当社との間に法律相談に伴う弁護士報酬の取引関係があります。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また社外監査役荒牧知子氏が取締役を務める(株)イリス経済研究所と当社との間にコンサルティング業務委託契約がありますが、当会社における荒牧知子氏の業務執行および報酬関係がないため、重要性はないと認識しております。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査結果の報告を含めた内部統制状況の報告および監査役監査の監査方針等の説明を行っております。社外取締役および社外監査役は、それぞれの専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき監督または監査を実施しております。また監査役会において、社外監査役は内部監査および会計監査の結果等について報告を受け、客観的・中立的な観点から質問・助言等を行っております。社外取締役および社外監査役は、これらの連携および関係を通じて企業統治において十分な機能および役割を担っており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。



(4) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	園 マリ
	指定有限責任社員 業務執行社員	坂田 純孝
	指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 聡

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者につきましては、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士15名およびその他5名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71	62	-	-	8	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	-	-	1	3
社外役員	20	19	-	-	1	4

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等は、基本報酬、賞与ならびに退職慰労金で構成されております。

取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会で定める内規に基づき、各取締役が担当する役割、地位、業績ならびに貢献度等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	21	12	2	39	1
上記以外の株式	55	54	1	-	14

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,037	18,751
受取手形及び売掛金	2,855	3,203
有価証券	610	811
商品及び製品	9,199	9,283
原材料及び貯蔵品	794	961
繰延税金資産	1,353	905
その他	1,683	1,076
貸倒引当金	15	70
流動資産合計	36,518	34,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,995	11,974
機械及び装置	11	20
工具、器具及び備品	7,890	8,048
土地	1,070	1,068
リース資産	395	394
建設仮勘定	17	8
その他	37	34
減価償却累計額	14,491	14,766
有形固定資産合計	6,926	6,782
無形固定資産		
のれん	410	315
リース資産	-	79
その他	482	772
無形固定資産合計	892	1,166
投資その他の資産		
投資有価証券	303	442
長期貸付金	99	129
敷金及び保証金	8,908	8,422
建設協力金	596	482
繰延税金資産	75	53
その他	384	479
貸倒引当金	19	26
投資その他の資産合計	10,348	9,982
固定資産合計	18,167	17,932
繰延資産		
社債発行費	34	-
繰延資産合計	34	-
資産合計	54,720	52,854

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,656	1,474
短期借入金	1,832	5,256
リース債務	81	94
未払金	2,060	2,229
未払法人税等	533	291
未払消費税等	163	278
賞与引当金	1,043	504
店舗閉鎖損失引当金	179	173
災害損失引当金	65	-
その他	1,061	1,200
流動負債合計	8,679	11,502
固定負債		
社債	2,500	-
リース債務	178	166
役員退職慰労引当金	38	47
資産除去債務	362	354
その他	355	355
固定負債合計	3,435	923
負債合計	12,114	12,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	38,496	36,391
自己株式	8,399	8,401
株主資本合計	42,826	40,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	21
為替換算調整勘定	463	535
その他の包括利益累計額合計	466	513
少数株主持分	246	220
純資産合計	42,606	40,428
負債純資産合計	54,720	52,854

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	60,140	59,547
売上原価	18,414	19,751
売上総利益	41,725	39,795
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,747	2,667
広告宣伝費	1,337	1,441
給料手当及び賞与	16,581	16,360
賞与引当金繰入額	1,011	504
役員退職慰労引当金繰入額	9	18
福利厚生費	2,578	2,561
退職給付費用	542	490
減価償却費	1,401	1,339
賃借料	9,747	9,747
貸倒引当金繰入額	-	63
その他	1 4,705	1 4,715
販売費及び一般管理費合計	40,663	39,910
営業利益又は営業損失( )	1,062	114
営業外収益		
受取利息	38	44
受取賃貸料	78	64
受取手数料	29	47
受取補償金	103	18
貯蔵品売却益	335	-
その他	105	88
営業外収益合計	691	263
営業外費用		
支払利息	9	19
社債利息	26	12
社債発行費償却	8	34
為替差損	21	52
貸倒引当金繰入額	10	7
その他	10	47
営業外費用合計	87	174
経常利益又は経常損失( )	1,666	25
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39
固定資産売却益	2 18	2 3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	43	-
災害損失引当金戻入額	-	50
特別利益合計	61	93

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3, 4 89	3, 4 178
減損損失	-	5 48
店舗解約損失金	14	71
災害による損失	68	8
投資有価証券評価損	-	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218	-
<b>特別損失合計</b>	<b>390</b>	<b>451</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,336	383
法人税、住民税及び事業税	767	343
法人税等調整額	95	472
<b>法人税等合計</b>	<b>862</b>	<b>816</b>
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	473	1,199
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	22
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>473</b>	<b>1,177</b>



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	473	1,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	25
為替換算調整勘定	157	75
その他の包括利益合計	188	49
包括利益	285	1,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292	1,223
少数株主に係る包括利益	7	25

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	39,297	38,496
当期変動額		
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失( )	473	1,177
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	0	-
当期変動額合計	801	2,104
当期末残高	38,496	36,391
<b>自己株式</b>		
当期首残高	8,393	8,399
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6	1
当期末残高	8,399	8,401
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	43,634	42,826
当期変動額		
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失( )	473	1,177
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	0	-
当期変動額合計	807	2,105
当期末残高	42,826	40,720

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	27	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	25
当期変動額合計	30	25
当期末残高	3	21
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	313	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	71
当期変動額合計	150	71
当期末残高	463	535
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	285	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	46
当期変動額合計	181	46
当期末残高	466	513
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	253	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	25
当期変動額合計	7	25
当期末残高	246	220
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	43,602	42,606
当期変動額		
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失（ ）	473	1,177
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	72
当期変動額合計	996	2,177
当期末残高	42,606	40,428

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,336	383
減価償却費及びその他の償却費	1,511	1,534
減損損失	-	48
貸倒引当金の増減額( は減少)	5	62
賞与引当金の増減額( は減少)	77	539
退職給付引当金の増減額( は減少)	10	6
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8	8
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	308	61
災害損失引当金の増減額( は減少)	65	65
受取利息及び受取配当金	42	49
支払利息	35	31
為替差損益( は益)	33	5
有形固定資産除売却損益( は益)	71	174
その他の特別損益( は益)	14	71
売上債権の増減額( は増加)	163	275
たな卸資産の増減額( は増加)	896	274
その他の資産の増減額( は増加)	136	656
仕入債務の増減額( は減少)	11	147
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218	-
その他の負債の増減額( は減少)	205	262
その他	66	14
小計	1,382	1,151
利息及び配当金の受取額	37	37
利息の支払額	33	32
法人税等の支払額	350	676
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035	479
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,544	9,039
定期預金の払戻による収入	3,538	10,002
有形固定資産の取得による支出	1,374	1,432
投資有価証券の取得による支出	9	106
投資有価証券の売却による収入	-	47
長期貸付けによる支出	4	56
長期貸付金の回収による収入	22	25
敷金及び保証金の差入による支出	203	202
敷金及び保証金の回収による収入	610	634
建設協力金の回収による収入	147	128
その他	271	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,088	421

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,832	3,432
自己株式の売却・取得（純額）	6	1
社債の発行による収入	2,456	-
社債の償還による支出	-	2,500
配当金の支払額	1,274	925
その他	78	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,929	151
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,179	121
現金及び現金同等物の期首残高	17,546	10,371
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,371	10,249

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(株)三城、(株)グレート、(株)金鳳堂、(株)クリエイトスリー

PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH, MIKI, INC., PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD., PARIS-MIKI LONDON LTD., OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD, PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD., 巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI S.A.R.L., OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD., PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND)LTD., 上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司、上海巴黎三城實業有限公司、DIANE OPTICAL INC., KIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHD

(2) 非連結子会社の数 5社

(株)オーナーズ・サポーター、(株)MIKIKI、上海巴黎三城食品銷售有限公司、上海巴黎三城葯房有限公司、PT. PARIS MIKI INDONESIA

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)オーナーズ・サポーター、(株)MIKIKI、上海巴黎三城食品銷售有限公司、上海巴黎三城葯房有限公司、PT. PARIS MIKI INDONESIA)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R.L., PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD., PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD., OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD, 巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD., 上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司、DIANE OPTICAL INC., 上海巴黎三城實業有限公司及びKIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHDの決算日は12月31日であります。また、PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH, MIKI, INC., PARIS-MIKI LONDON LTD., OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社では、定率法により償却しております。また、在外連結子会社は定額法で償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

器具備品 2年～20年

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社では、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社では、定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒れ見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、在外連結子会社では賞与支給制度がないため、引当金を設定しておりません。

店舗閉鎖損失引当金

一部の国内連結子会社では、店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「退職給付引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「退職給付引当金」に表示していた15百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「法人税等の支払額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示していた7百万円は、「法人税等の支払額」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び非連結関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	67百万円	69百万円
投資その他の資産のその他（出資金）	26	25
計	93	95

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
㈱ルネット	- 百万円	1,460百万円

3 当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
（当社及び連結子会社）		
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	7,500百万円
借入実行残高	205	3,671
差引額	1,794	3,828
（連結会社以外の会社）		
貸出コミットメントの総額	- 百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	1,460
差引額	-	1,040

（連結損益計算書関係）

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	161百万円	127百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	17百万円	3百万円
その他	0	-
計	18	3



3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3	1
計	3	1

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	146百万円
工具、器具及び備品	19	29
その他	0	0
計	85	176

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神水店（熊本県熊本市）他	店舗設備	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）
兵庫県姫路市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休土地のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（48百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円、工具、器具及び備品18百万円、土地1百万円及び電話加入権19百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	40百万円
組替調整額	-
税効果調整前	40
税効果額	15
その他有価証券評価差額金	25

為替換算調整勘定：

当期発生額	75
その他の包括利益合計	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,559	8	0	4,568
合計	4,559	8	0	4,568

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	811	15.75	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,568	3	0	4,571
合計	4,568	3	0	4,571

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	20,037百万円	18,751百万円
有価証券	610	811
預入期間が3か月を超える定期預金等	10,277	9,313
現金及び現金同等物	10,371	10,249

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、眼鏡事業における情報処理設備、コンピュータ端末機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	255	149
1年超	284	169
合計	540	319

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、資金調達については必要に応じ、借入金等による方法で調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性の高い預金等を主に運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在するものであり、受取手形は4か月以内に支払期日が到来します。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に店舗を賃借する際に支出したものであり預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて3か月以内に支払期日が到来します。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金については適宜回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、時価や発行会社の財政状態を適宜把握し管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については借入金により調達しているほか、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約を締結しており、月次において資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,037	20,037	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	2,855 10		
	2,844	2,844	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	811	811	-
(4) 敷金及び保証金	8,908	8,659	249
資産計	32,602	32,352	249
支払手形及び買掛金	1,656	1,656	-
負債計	1,656	1,656	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,751	18,751	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,203 70		
	3,132	3,132	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,159	1,159	-
(4) 敷金及び保証金	8,422	8,263	158
資産計	31,465	31,307	158
(1) 支払手形及び買掛金	1,474	1,474	-
(2) 短期借入金	5,256	5,256	-
負債計	6,731	6,731	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	102	94

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,844	-	-	-
敷金及び保証金	150	8,410	247	100
合計	22,690	8,410	247	100

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,203	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	100	-	-
敷金及び保証金	594	7,341	383	102
合計	22,394	7,441	383	102

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	49	33	16
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	7	6	1
小計	56	39	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	144	167	23
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	610	610	-
小計	754	778	23
合計	811	817	5

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	234	198	36
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	100	0
その他	-	-	-
その他	6	6	0
小計	341	304	37
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6	8	2
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	811	811	-
小計	817	820	2
合計	1,159	1,124	34

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 24百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	39	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	47	39	-

(注) 上表「株式」は、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度等から確定拠出型年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	-15	-
年金資産(百万円)	-	-
未積立退職給付債務(百万円)	-15	-
退職給付引当金(百万円)	-15	-

(注) 前連結会計年度において、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	542	490
勤務費用(百万円)	6	-
確定拠出年金費用(百万円)	536	490

(注) 前連結会計年度において、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役 6名</li> <li>・当社監査役 1名</li> <li>・当社従業員 3,030名</li> <li>・当社の子会社の取締役 1名</li> <li>・当社の子会社および関係会社の従業員 20名</li> <li>・当社ののれん自立店オーナー 105名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役 4名</li> <li>・当社監査役 2名</li> <li>・当社従業員 2,924名</li> <li>・当社の子会社の取締役 1名</li> <li>・当社の子会社および関係会社の従業員 75名</li> <li>・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役 1名</li> <li>・当社従業員 583名</li> <li>・当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員 13名</li> <li>・当社ののれん自立店従業員 46名</li> </ul>
ストック・オプション数	普通株式 1,430,000株	普通株式 1,650,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成15年7月25日	平成16年8月6日	平成17年7月28日
権利確定条件	(注) 1～4	(注) 1～4	(注) 1～4
対象勤務期間	自平成15年7月25日 至平成17年6月30日	自平成16年8月6日 至平成18年6月30日	自平成17年7月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月24日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日

(注) 権利行使の条件は以下の通りです。

1. 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、4.に規定する契約に定める条件による。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	650,300	1,393,600	78,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	3,200	13,100	1,700
未行使残	647,100	1,380,500	76,400

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	1,638	2,403	2,450
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
( 流動資産 )		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	20百万円	3百万円
賞与引当金否認額	424	191
店舗閉鎖損失引当金否認額	73	65
商品評価損否認額	596	632
繰越欠損金	296	239
その他	238	56
小計	1,649	1,189
評価性引当額	296	276
合計	1,353	912
繰延税金負債		
その他	1	7
小計	1	7
繰延税金資産(流動)の純額	1,351	905
( 固定資産 )		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認額	15	18
金地金評価損否認額	31	34
減損損失	175	151
貸倒引当金損金算入限度超過額	7	8
投資有価証券等評価損否認額	130	114
従業員互助会補助金否認額	74	69
繰越欠損金	108	338
その他	262	212
小計	806	948
評価性引当額	681	869
合計	124	78
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	12
圧縮積立金	1	-
資産除去債務	49	40
小計	57	53
繰延税金資産(固定)の純額	67	25
繰延税金資産の純額	1,418	930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
住民税均等割	34.8	
欠損金子会社の未認識税務利益	11.4	
評価性引当額の増減額	15.2	
その他	7.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は60百万円減少し、法人税等調整額は61百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年から20年、割引率は1.33%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	360百万円	362百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	14
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	0	12
その他増減額(は減少)	8	13
期末残高	362	354

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱三城及び㈱金鳳堂が、海外においては各国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,045	6,094	60,140	-	60,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	302	154	456	456	-
計	54,348	6,248	60,596	456	60,140
セグメント利益又は損失( )	1,426	319	1,106	44	1,062
セグメント資産	52,319	4,412	56,732	2,011	54,720
その他の項目					
減価償却費	1,260	141	1,401	-	1,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,483	118	1,601	-	1,601

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,011百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損益と一致しております。



当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,613	5,934	59,547	-	59,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	210	174	385	385	-
計	53,823	6,108	59,932	385	59,547
セグメント利益又は損失( )	181	345	164	49	114
セグメント資産	50,625	4,592	55,217	2,362	52,854
その他の項目					
減価償却費	1,213	137	1,351	-	1,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,792	128	1,921	-	1,921

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,362百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	18,881	26,359	14,899	60,140

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
6,225	700	6,926

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	18,115	25,675	15,755	59,547

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
6,121	660	6,782

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	48	-	48	-	48

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	78	17	95	-	95
当期末残高	293	117	410	-	410

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	78	17	95	-	95
当期末残高	214	100	315	-	315

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引記載金額については、取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

ただし、取引の性質により消費税等が課税されないものについては、これを含めずに記載しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 事務所の賃貸 借 役員の兼任	損害保険料等	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」、「その他の関係会社」、「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等  債務保証（注2）	7  1,460	-  -	-  -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」、「その他の関係会社」、「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は2,500百万円です。なお、保証料の受取はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃貸 店舗の賃借	22 182 32 52	- 買掛金 預り保証金 敷金	- 29 12 27

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主(会社等)」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃貸 店舗の賃借	29 280 24 47	- 買掛金 預り金 預り保証金 前払費用 敷金	- 53 2 12 4 29

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主(会社等)」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	822.70円	780.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	9.20円	22.87円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	473	1,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	473	1,177
期中平均株式数(千株)	51,495	51,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,503個、目的となる株式の数650千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,936個、目的となる株式の数1,393千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数781個、目的となる株式の数78千株)	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,471個、目的となる株式の数647千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,805個、目的となる株式の数1,380千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数764個、目的となる株式の数76千株)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)三城ホールディングス	第1回無担保変動利付社債	平成年月日 22.4.1	2,500	-	1.00	なし	-

(注) 第1回無担保変動利付社債は、平成23年9月29日に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,832	5,256	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	81	94	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	178	166	-	平成25年～28年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,092	5,517	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	83	49	21	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,240	31,579	46,231	59,547
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	46	567	12	383
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	162	247	429	1,177
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	3.15	4.80	8.34	22.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	3.15	7.95	13.14	14.52



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,726	12,110
売掛金	122	109
有価証券	610	811
商品	77	95
前払費用	16	17
繰延税金資産	12	-
関係会社短期貸付金	264	-
未収入金	3 1,223	3 10
その他	29	36
流動資産合計	14,084	13,192
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	945	951
減価償却累計額	573	598
建物（純額）	372	353
車両運搬具		
	2	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品		
	40	38
減価償却累計額	25	29
工具、器具及び備品（純額）	14	8
土地	1,051	1,049
有形固定資産合計	1,439	1,411
無形固定資産		
商標権		
	6	4
ソフトウェア	101	422
電話加入権	170	151
リース資産	-	79
無形固定資産合計	278	657
投資その他の資産		
投資有価証券		
	97	186
関係会社株式	26,602	26,597
関係会社出資金	658	658
関係会社長期貸付金	990	826
長期前払費用	103	123
敷金及び保証金	115	114
その他	150	147
貸倒引当金	188	409

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社投資損失引当金	18	34
投資その他の資産合計	28,510	28,210
固定資産合計	30,228	30,279
繰延資産		
社債発行費	34	-
繰延資産合計	34	-
資産合計	44,347	43,471
負債の部		
流動負債		
買掛金	9	6
短期借入金	1,500	4,000
リース債務	-	17
未払金	55	98
未払法人税等	9	9
未払消費税等	56	9
前受金	11	13
賞与引当金	18	6
その他	12	11
流動負債合計	1,675	4,173
固定負債		
社債	2,500	-
リース債務	-	64
預り保証金	5	5
役員退職慰労引当金	38	45
繰延税金負債	12	9
資産除去債務	14	14
固定負債合計	2,571	139
負債合計	4,246	4,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金	6,829	6,829
資本剰余金合計	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金	3,220	3,220
配当平均積立金	770	-
圧縮積立金	3	-

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
別途積立金	31,290	31,290
繰越利益剰余金	104	272
利益剰余金合計	35,760	34,819
自己株式	8,399	8,401
株主資本合計	40,091	39,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	9
評価・換算差額等合計	10	9
純資産合計	40,101	39,158
負債純資産合計	44,347	43,471

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	298	347
営業収益		
関係会社経営指導料	979	980
関係会社賃貸収入	295	44
関係会社受取配当金	50	-
営業収益合計	1,325	1,024
売上高及び営業収益合計	1,623	1,371
売上原価		
商品期首たな卸高	81	77
当期商品仕入高	98	140
合計	179	217
商品期末たな卸高	77	95
売上原価	101	122
売上総利益	1,521	1,249
販売費及び一般管理費		
販売促進費	9	10
荷造運搬費	4	4
広告宣伝費	16	5
役員報酬	80	88
給料及び手当	239	212
賞与	25	19
賞与引当金繰入額	18	6
役員退職慰労引当金繰入額	9	13
福利厚生費	78	62
退職給付費用	11	8
減価償却費	82	57
賃借料	247	86
水道光熱費	24	12
研究開発費	15	9
支払手数料	159	170
その他	264	242
販売費及び一般管理費合計	1,288	1,009
営業利益	233	239

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 41	2 40
有価証券利息	0	1
受取配当金	1	3
受取賃貸料	19	10
為替差益	-	10
還付事業税等	-	13
その他	2	1
<b>営業外収益合計</b>	<b>65</b>	<b>81</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7	13
社債利息	26	12
社債発行費償却	8	34
支払手数料	2	16
為替差損	23	-
その他	0	1
<b>営業外費用合計</b>	<b>68</b>	<b>78</b>
<b>経常利益</b>	<b>229</b>	<b>243</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	39
固定資産売却益	2, 3 43	2, 3 0
<b>特別利益合計</b>	<b>43</b>	<b>39</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	4 21
店舗解約損失金	14	-
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式評価損	11	6
関係会社投資損失引当金繰入額	18	16
貸倒引当金繰入額	45	220
その他	2	16
<b>特別損失合計</b>	<b>91</b>	<b>283</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>182</b>	<b>0</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>5</b>	<b>3</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>11</b>	<b>10</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>17</b>	<b>13</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>164</b>	<b>13</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	582	582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	582	582
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>海外投資積立金</b>		
当期首残高	3,220	3,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,220	3,220
<b>配当平均積立金</b>		
当期首残高	3,270	770
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	2,500	770
当期変動額合計	2,500	770
当期末残高	770	-
<b>圧縮積立金</b>		
当期首残高	5	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	2	3
当期変動額合計	2	3

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	3	-
別途積立金		
当期首残高	31,290	31,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,290	31,290
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,496	104
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	2,500	770
圧縮積立金の取崩	2	3
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失( )	164	13
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,391	167
当期末残高	104	272
利益剰余金合計		
当期首残高	36,871	35,760
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失( )	164	13
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,110	941
当期末残高	35,760	34,819
自己株式		
当期首残高	8,393	8,399
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6	1
当期末残高	8,399	8,401
株主資本合計		
当期首残高	41,208	40,091
当期変動額		
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失( )	164	13
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	1,116	942
当期末残高	40,091	39,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10	9
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10	9
純資産合計		
当期首残高	41,219	40,101
当期変動額		
剰余金の配当	1,274	926
当期純利益又は当期純損失（ ）	164	13
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1,117	942
当期末残高	40,101	39,158



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 4年～50年  
車両運搬具 3年  
器具及び備品 4年～8年  
また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 投資その他の資産  
長期前払費用  
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 関係会社投資損失引当金  
関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「従業員長期貸付金」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2百万円は、「支払手数料」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の子会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	16百万円	- 百万円
MIKI, INC.	33	32
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.	35	50
PARIS-MIKI LONDON LTD.	45	57
OPTIQUE PARIS MIKI(M) SDN BHD	92	92
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	14	13
巴黎三城眼鏡股?有限公司	54	53
PARIS MIKI S.A.R.L.	41	63
(株)金鳳堂	-	600
(株)クリエイトスリー	-	300
計	332	1,263

次のその他の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ルネット	- 百万円	1,460百万円
計	-	1,460

2 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	800百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	800	1,500

3 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	1,221百万円	8百万円

( 損益計算書関係 )

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	15百万円	9百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取利息	23百万円	14百万円
固定資産売却益	43	0

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	43百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	43	0

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	遊休資産	電話加入権
兵庫県姫路市	遊休資産	土地

当社は、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休土地のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについて、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 1 百万円及び電話加入権19百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,559	8	0	4,568
合計	4,559	8	0	4,568

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,568	3	0	4,571
合計	4,568	3	0	4,571

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,602百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,597百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	3百万円	3百万円
賞与引当金否認額	7	2
その他	1	0
小計	12	6
評価性引当金	-	6
繰延税金資産(流動)の純額	12	-
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	840	791
関係会社出資金評価損否認額	129	120
減損損失	42	46
貸倒引当金損算入限度超過額	76	155
投資有価証券等評価損否認額	130	114
役員退職慰労引当金否認額	15	17
繰越欠損金	108	4
分社型分割による関係会社株式調整額	1,998	1,866
その他	47	44
小計	3,388	3,161
評価性引当金	3,388	3,161
合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	5
資産除去債務	3	3
圧縮積立金	1	-
小計	12	9
繰延税金負債(固定)の純額	12	9
繰延税金負債の純額	0	9

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
(調整)		
住民税均等割	1.6	
接待交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9	
評価性引当額の増減額	22.6	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	778.83円	760.57円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	3.19円	0.27円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	164	13
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	164	13
期中平均株式数(千株)	51,495	51,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,503個、目的となる株式の数650千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,936個、目的となる株式の数1,393千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数781個、目的となる株式の数78千株)	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,471個、目的となる株式の数647千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,805個、目的となる株式の数1,380千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数764個、目的となる株式の数76千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	カンロ(株)	99,000	39
		(株)ブイネット・ジャパン	200	10
		(株)平和堂	5,100	5
		(株)島精機製作所	3,300	5
		(株)チヨダ	1,560	2
		(株)インターメディカル	3,300	2
		(株)パルコ	1,210	0
		(株)大紀アルミニウム工業所	3,000	0
		Polygon Limited	203	0
		マルコ(株)	429	0
		その他(8銘柄)	30,445	0
計			147,747	66

## 【債権】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ No.26583債	100	100
計			100	100

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) マネー・マネージメント・ファンド(2銘柄)	611,401,012	611
		キャッシュ・リザーブ・ファンド(1銘柄)	200,025,267	200
		小計		811
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) さわかみファンド	5,668,934	6
		匿名組合出資金(1銘柄)		12
		小計		19
合計				830



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	945	6	0	951	598	25	353
車両運搬具	2	-	0	1	1	0	0
工具、器具及び備品	40	0	1	38	29	5	8
土地	1,051	-	1 (1)	1,049	-	-	1,049
計	2,039	6	4 (1)	2,041	629	32	1,411
無形固定資産							
商標権	15	-	-	15	10	1	4
ソフトウェア	117	344	-	461	39	23	422
電話加入権	170	-	19 (19)	151	-	-	151
リース資産	-	88	-	88	8	8	79
計	303	432	19 (19)	716	58	33	657
長期前払費用	166	60	76	150	90	27	123
繰延資産							
社債発行費	43	-	43	-	-	34	-
計	43	-	43	-	-	34	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム構築

343百万円

リース資産 基幹システム構築

88百万円

(注) 2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	188	220	-	-	409
関係会社投資損失引当金	18	16	-	-	34
賞与引当金	18	6	18	-	6
役員退職慰労引当金	38	13	7	-	45

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	55
普通預金	3,049
別段預金	0
自由金利型定期預金	9,000
小計	12,104
合計	12,110

## 2) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社三城	85
株式会社グレート	8
その他	15
合計	109

(注) その他明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
122	1,097	1,109	109	91.0	38.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 商品

品目	金額(百万円)
フレーム	64
レンズ	9
サングラス	18
その他	3
合計	95

## 4) 関係会社株式

品目	金額(百万円)
株式会社三城	24,186
株式会社金鳳堂	1,201
DIANE OPTICAL INC.	582
株式会社グレート	248
株式会社クリエイトスリー	199
その他	181
合計	26,597

## 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
その他	6
合計	6

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## 2) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,000
合計	4,000

## (3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.paris-miki.co.jp/IR/">http://www.paris-miki.co.jp/IR/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社 三城ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三城ホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三城ホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社 三城ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。